

第一 態 勢 の 解 除[対象:仙崎港及びその他の漁港]
(発達した低気圧関連)

関係各位

仙崎海上保安部長

下関気象台から暴風警報解除が発表され、船舶及び船舶交通に与える影響がなくなったため、5月9日午後8時35分、第一態勢を解除する。

なお、船舶の運航、荷役等の作業については、引き続き気象情報等に十分注意すること。